

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 北陸財務局長

**【提出日】** 平成25年6月28日

**【四半期会計期間】** 第61期第3四半期(自平成25年2月21日 至平成25年5月20日)

**【会社名】** 福島印刷株式会社

**【英訳名】** FUKUSHIMA PRINTING CO.,LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 福島理夫

**【本店の所在の場所】** 石川県金沢市佐奇森町ル6番地

**【電話番号】** (076)267-5111(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役経営企画部長 松谷裕

**【最寄りの連絡場所】** 石川県金沢市佐奇森町ル6番地

**【電話番号】** (076)267-5111(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役経営企画部長 松谷裕

**【縦覧に供する場所】** 株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第60期 第3四半期累計期間	第61期 第3四半期累計期間	第60期
会計期間		自 平成23年8月21日 至 平成24年5月20日	自 平成24年8月21日 至 平成25年5月20日	自 平成23年8月21日 至 平成24年8月20日
売上高	(千円)	4,237,937	4,089,123	5,644,033
経常利益	(千円)	173,407	99,619	217,141
四半期(当期)純利益	(千円)	85,866	51,121	108,576
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	460,000	460,000	460,000
発行済株式総数	(株)	6,000,000	6,000,000	6,000,000
純資産額	(千円)	3,622,293	3,662,014	3,650,265
総資産額	(千円)	6,549,515	6,202,928	6,180,280
1株当たり四半期(当期)純利益 金額	(円)	14.31	8.52	18.10
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)	5.00	5.00	10.00
自己資本比率	(%)	55.3	59.0	59.1

回次		第60期 第3四半期会計期間	第61期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成24年2月21日 至 平成24年5月20日	自 平成25年2月21日 至 平成25年5月20日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	13.43	12.47

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資損益につきましては、関連会社がないため記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業内容について重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政権交代による経済政策への期待感から円安の是正や株価の上昇が進行し、緩やかな景気回復の兆しが見られたものの、世界経済の下振れや円安による物価上昇を受けた企業コスト上昇懸念など、依然として先行き不透明な状況が続きました。

印刷業界におきましても、企業の販売促進費の抑制やWeb化による需要の減少、競争激化による受注価格下落の影響を受け、引き続き厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当社はD P（データプリント）サービスを中心とした製品開発やサービスの充実、販売マネジメントの強化による創注に積極的に取り組んでまいりました。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高は40億89百万円（前年同四半期比3.5%減）、営業利益は1億11百万円（前年同四半期比40.7%減）、経常利益は99百万円（前年同四半期比42.6%減）、四半期純利益は51百万円（前年同四半期比40.5%減）となりました。

品目別売上高につきましては、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成23年8月21日 至 平成24年5月20日)	当第3四半期累計期間 (自 平成24年8月21日 至 平成25年5月20日)	
	売上金額(千円)	売上金額(千円)	前年同四半期比(%)
B F 複合サービス	1,322,092	1,172,001	88.6
企画商印サービス	266,633	240,851	90.3
I P D P サービス	503,193	614,706	122.2
D M D P サービス	2,146,017	2,061,564	96.1
合 計	4,237,937	4,089,123	96.5

## (2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度末と比べ22百万円増加し、62億2百万円となりました。主な要因は、流動資産で現金及び預金が95百万円増加、固定資産でリース資産（純額）が40百万円増加、機械及び装置（純額）が1億31百万円減少したことによるものです。

負債合計は10百万円増加し、25億40百万円となりました。主な要因は、流動負債で短期借入金76百万円減少、リース債務が36百万円増加、固定負債で退職給付引当金が40百万円増加したことによるものです。

純資産合計は11百万円増加し、36億62百万円となりました。主な要因は、評価・換算差額等でその他有価証券評価差額金が20百万円増加したことによるものです。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は43,139千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年5月20日)	提出日現在発行数(株) (平成25年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,000,000	6,000,000	名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	6,000,000	6,000,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年2月21日～ 平成25年5月20日		6,000,000		460,000		285,200

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年2月20日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年2月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300		
完全議決権株式(その他)	普通株式5,999,500	59,995	
単元未満株式	普通株式 200		
発行済株式総数	6,000,000		
総株主の議決権		59,995	

【自己株式等】

平成25年2月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 福島印刷株式会社	石川県金沢市佐奇森町ル6	300		300	0.01
計		300		300	0.01

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当第3四半期累計期間における役員の異動はありません。なお、当四半期報告書提出日までに次のとおり平成25年8月21日付けによる役員の異動を決定しております。

代表取締役及び役職の異動

氏名	新役職名	旧役職名
福島 理夫	代表取締役会長	代表取締役社長
下畠 学	代表取締役社長	専務取締役

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成25年2月21日から平成25年5月20日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年8月21日から平成25年5月20日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年8月20日)	当第3四半期会計期間 (平成25年5月20日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	474,132	569,460
受取手形及び売掛金	1,141,425	1,156,047
製品	86,686	95,989
仕掛品	74,830	98,061
原材料及び貯蔵品	92,173	87,100
繰延税金資産	47,519	71,621
その他	18,306	27,010
貸倒引当金	2,282	2,312
流動資産合計	1,932,790	2,102,980
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,475,535	1,416,609
機械及び装置（純額）	820,309	688,604
土地	965,106	965,106
リース資産（純額）	709,792	749,801
その他（純額）	41,027	36,076
有形固定資産合計	4,011,770	3,856,197
無形固定資産	86,846	73,804
投資その他の資産	<sup>1</sup> 148,872	<sup>1</sup> 169,945
固定資産合計	4,247,489	4,099,948
資産合計	6,180,280	6,202,928
負債の部		
流動負債		
買掛金	152,138	190,183
短期借入金	888,060	811,600
リース債務	247,942	284,826
未払法人税等	55,417	38,063
賞与引当金	66,778	123,417
その他	320,074	293,002
流動負債合計	1,730,411	1,741,093
固定負債		
長期借入金	22,800	-
リース債務	599,892	589,150
退職給付引当金	121,056	161,114
その他	55,855	49,555
固定負債合計	799,603	799,820
負債合計	2,530,015	2,540,913



(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年 8 月20日)	当第 3 四半期会計期間 (平成25年 5 月20日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	460,000	460,000
資本剰余金	285,200	285,200
利益剰余金	2,894,372	2,885,497
自己株式	90	91
株主資本合計	3,639,481	3,630,605
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,783	31,408
評価・換算差額等合計	10,783	31,408
純資産合計	3,650,265	3,662,014
負債純資産合計	6,180,280	6,202,928

(2)【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成23年8月21日 至平成24年5月20日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年8月21日 至平成25年5月20日)
売上高	4,237,937	4,089,123
売上原価	3,120,068	3,049,425
売上総利益	1,117,869	1,039,698
販売費及び一般管理費	929,995	928,365
営業利益	187,873	111,332
営業外収益		
受取利息	285	65
受取配当金	795	754
作業くず売却益	7,515	6,524
その他	2,479	2,729
営業外収益合計	11,075	10,073
営業外費用		
支払利息	24,209	18,584
その他	1,331	3,202
営業外費用合計	25,540	21,786
経常利益	173,407	99,619
特別利益		
固定資産受贈益	2,710	-
特別利益合計	2,710	-
特別損失		
固定資産除却損	2,163	3,870
事務所移転費用	3,579	2,989
投資有価証券評価損	214	-
その他	-	813
特別損失合計	5,957	7,673
税引前四半期純利益	170,160	91,945
法人税、住民税及び事業税	123,600	86,400
法人税等調整額	45,288	45,575
過年度法人税等	5,982	-
法人税等合計	84,294	40,824
四半期純利益	85,866	51,121

【会計方針の変更等】

当第3四半期累計期間 (自 平成24年8月21日 至 平成25年5月20日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年8月21日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、これによる当第3四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度 (平成24年8月20日)	当第3四半期会計期間 (平成25年5月20日)
1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の金額 投資その他の資産 708千円	1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の金額 投資その他の資産 705千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成23年8月21日 至 平成24年5月20日)	当第3四半期累計期間 (自 平成24年8月21日 至 平成25年5月20日)
減価償却費	418,844千円	423,020千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成23年8月21日 至 平成24年5月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月17日 定時株主総会	普通株式	29,998	5.00	平成23年8月20日	平成23年11月18日	利益剰余金
平成24年3月29日 取締役会	普通株式	29,998	5.00	平成24年2月20日	平成24年5月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成24年8月21日 至 平成25年5月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月15日 定時株主総会	普通株式	29,998	5.00	平成24年8月20日	平成24年11月16日	利益剰余金
平成25年3月29日 取締役会	普通株式	29,998	5.00	平成25年2月20日	平成25年4月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成23年8月21日 至 平成24年5月20日)

及び、当第3四半期累計期間(自 平成24年8月21日 至 平成25年5月20日)

当社は、印刷事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成23年8月21日 至平成24年5月20日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年8月21日 至平成25年5月20日)
1株当たり四半期純利益金額	14円31銭	8円52銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益 (千円)	85,866	51,121
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	85,866	51,121
普通株式の期中平均株式数 (株)	5,999,752	5,999,695

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成25年3月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・ 29,998千円

1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・ 5円

支払請求権の効力発生日及び支払開始日・・平成25年4月30日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 6月28日

福島印刷株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西 川 正 房 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田 光 完 治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている福島印刷株式会社の平成24年8月21日から平成25年8月20日までの第61期事業年度の第3四半期会計期間(平成25年2月21日から平成25年5月20日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年8月21日から平成25年5月20日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、福島印刷株式会社の平成25年5月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。